



令和4年10月7日
国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局

一般貸切旅客自動車運送事業者に対し文書による 警告を發しました。

令和4年8月23日に東北運輸局青森運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、青森運輸支局長は文書による警告を發しましたのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：国際貸切自動車 株式会社 代表取締役 酒井 信幸
(法人番号：3420001000854)
青森県青森市大字石江字江渡25-4

営業所：油川営業所
青森県青森市大字油川字大浜150

2. 行政処分等年月日 令和4年9月30日

3. 行政処分等の概要 文書警告

4. 違反の概要

- (1)乗務員台帳の作成、備付け義務違反
(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)
- (2)運転者に対する指導監督義務違反
(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
- (3)運転者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存義務違反
(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以上

《問い合わせ先》

東北運輸局 青森運輸支局 輸送・監査部門
担当：小山、高貝

TEL：017-739-1502